

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 18 日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 4 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 3 月 1 1 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 3 月 1 8 日 午前 1 0 時 0 0 分 津地方裁判所四日市支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 4 月 6 日 午前 9 時 4 0 分 津地方裁判所四日市支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 4 月 8 日 午後 1 時 0 0 分から 令和 8 年 4 月 8 日 午後 4 時 0 0 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 1 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,500,000 6,800,000	一括	1,700,000	134,341	不明
1	1,290,000				
2	7,210,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | いなべ市大安町石樽東字山垣内 |
| | 地 番 | 1073番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 247.84平方メートル |
| 2 | 所 在 | いなべ市大安町石樽東字山垣内 1073番地3 |
| | 家屋 番号 | 1073番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 81.15平方メートル
2階 65.41平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月16日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 山 裕 一

-
- | | |
|-------|--|
| 1 | 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり |
| <hr/> | |
| 2 | 売却により成立する法定地上権の概要
なし |
| <hr/> | |
| 3 | 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし |
| <hr/> | |
| 4 | 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。 |
| <hr/> | |
| 5 | その他買受けの参考となる事項
なし |
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載したものですので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | いなべ市大安町石樽東字山垣内 |
| | 地 番 | 1073番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 247.84平方メートル |
| 2 | 所 在 | いなべ市大安町石樽東字山垣内 1073番地3 |
| | 家屋 番号 | 1073番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 81.15平方メートル
2階 65.41平方メートル |



令和7年(ケ)第40号
令和7年10月22日受理
令和7年11月14日提出

現況調査報告書

津地方裁判所四日市支部

執行官 野 添 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | いなべ市大安町石樽東字山垣内 |
| | 地 番 | 1073番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 247.84平方メートル |
| 2 | 所 在 | いなべ市大安町石樽東字山垣内 1073番地3 |
| | 家屋 番号 | 1073番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 81.15平方メートル
2階 65.41平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	太陽光発電システム(附設工作物)が設置されている。		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (所有者Aの夫)	1 本件物件所在地には所有者である妻のA、私、子供4人の6人が居住しています。他に占有者はありませんし、本件物件につき第三者との間に何らの貸借関係もありません。 2 本件建物につき、雨漏り等の大きな不具合はありません。 3 本件建物はオール電化住宅で、屋根には建築当初からソーラーパネルを設置してあります。 4 ペットは飼っていません。

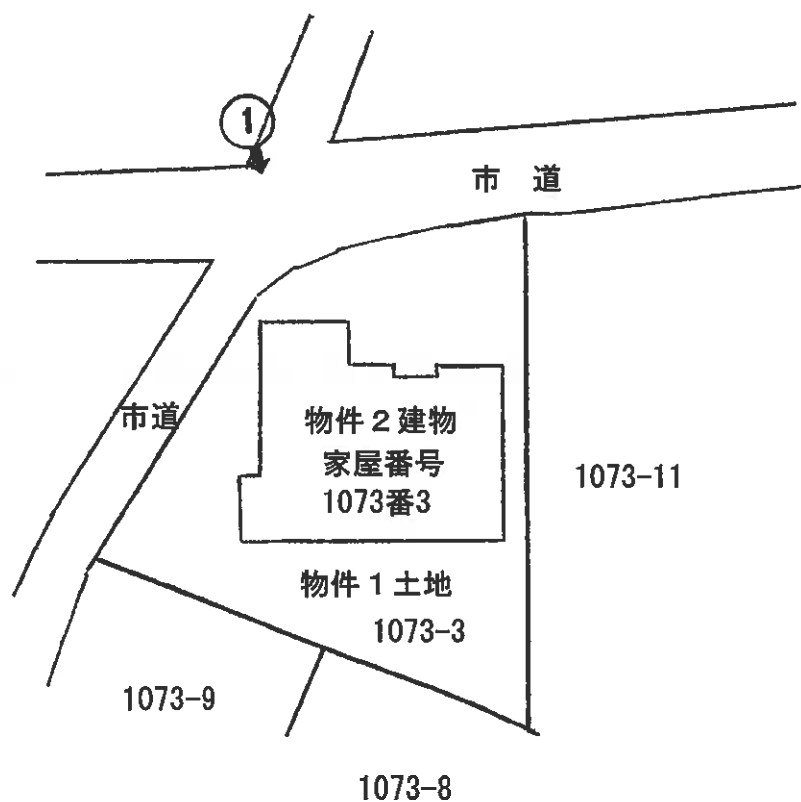
執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の占有関係については、関係人の陳述及び物件の現況を踏まえ、本報告書2枚目記載のとおり認定した。
- 2 2階廊下の窓のペアガラスの内側ガラスが破損していた(写真⑤)。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月22日 (水) 13:20-13:30	津地方法務局 四日市支局	公図、登記等調査
7年10月22日 (水) 15:10-15:30	物件所在地	現場所在確認、外観写真撮影、所有者の夫から面談聴取
7年10月23日 (木)	執行官室	いなべ市役所資産税課宛、家屋平面図照会(11/4回答)
7年11月 5日 (水) 12:50-13:30	物件所在地	物件立入調査(全室)、写真撮影、所有者の夫から面談聴取、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

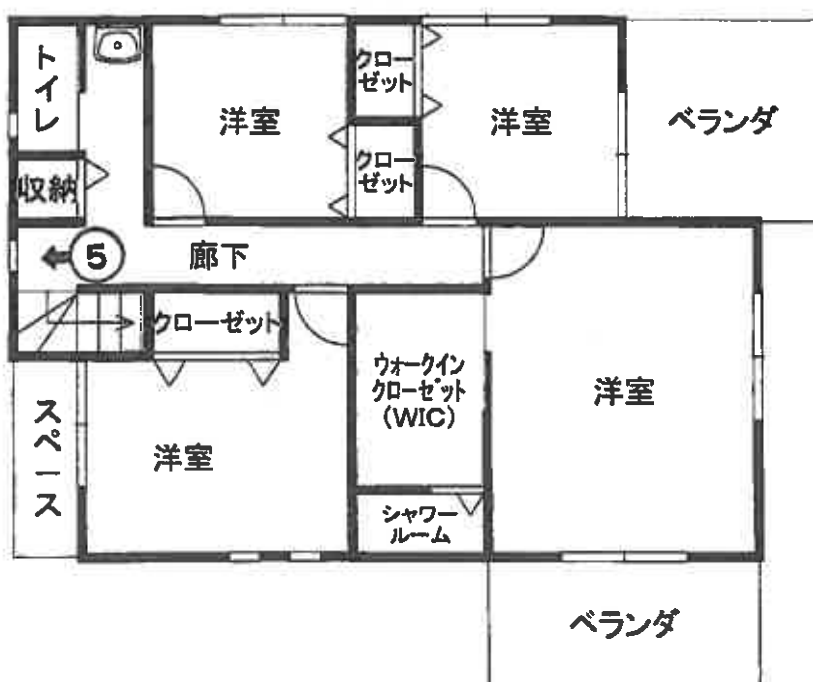
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物位置関係図



←○の印は写真の撮影位置方向番号

間 取 図



←○の印は写真の撮影位置方向番号

①



物件 2 建物

物件 1 土地

②



写真②～⑤は
物件 2 建物の
内部を撮影

③



④



⑤



ガラスの破損状況

令和7年（ケ）第40号	
令和7年11月 5日	現地調査
令和7年11月19日	評 価

津地方裁判所 四日市支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉川輝樹

印

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 8, 5 0 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 2 9 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 7, 2 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

ー以下余白ー

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

- 5 その他特別の評価条件
特になし。

—以下余白—

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、登記事項証明書と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在	いなべ市大安町石樽東字山垣内	
	地番	1073番3	
	地目	宅地	
	地積	247.84㎡	
	所有者	A	
2	所在	いなべ市大安町石樽東字山垣内 1073番地3	
	家屋番号	1073番3	
	種類	居宅	
	構造	木造合金メッキ鋼板ぶき2階建	
	床面積	1階 81.15㎡ 2階 65.41㎡ 延べ146.56㎡	
	所有者	A	

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	三岐鉄道三岐線「三里」駅の西方直線距離約2.2km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	集落的形態を残す農家住宅、一般住宅等が見られる既成住宅地域。概ね現状維持と予測される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	都市計画区域（非線引き）
	用途地域	無指定
	指定建ぺい率	60%
	指定容積率	200%
	防火規制	なし
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域（盛土規制法）
画地条件（規模、形状等）	北側間口約12m、奥行約21m、地積247.84㎡（登記数量）の不整形の角地。概ね路面等高。但し敷地内は南側から北方向に向けて下りの緩傾斜あり（建物のコンクリート基礎部が建物の北西端で地面より約0.8m、建物の南西端で約0.4mとなっている）。	
接面道路	北側幅員約4m舗装市道石樽東3区16号線（建築基準法第42条第1項第1号該当）及び北西側幅員約3.2m市道（路線は同一；但し建築基準法第42条2項該当とのことで要セットバック）に接する。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	目的物件2の居宅の敷地として利用されている。隣接地は住宅。	
供給処理施設 (注)	上水道	有
	ガス配管	無
	下水道	有
特記事項	・土壌汚染の端緒の存否は不明。	

(注)「有」、「無」の基準については、以下のとおり。

「有」：該当施設の本管から、目的物件内への引込がなされている。

「無」：該当施設の本管から、目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成30年8月8日新築
	経過年数	約8年（切上）
	経済的残存耐用年数	約22年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	合金メッキ鋼板
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フロアタイル等
	設 備	便所、浴室等
	その他	2階にシャワールームあり
床面積（現況）	1階 81.15㎡ 2階 65.41㎡ 延べ146.56㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	6LDK+ウォークインクローゼット（WIC）
品 等	やや優る	
保守管理の状態	建物所有者が占有しているが、概ね普通（現況調査報告書参照）。	
建物の利用状況	建物所有者が占有している（現況調査報告書参照）。	
特 記 事 項	・2階階段を上がった所の廊下の窓のペアガラスの内側ガラスが破損している。 ・オール電化仕様。 ・有害物質含有建材の使用の有無は不明。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた（万円未満切捨）。

物件 番号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ÷オ
1	15,000	0.92	247.84	1.00	3,420,000

ア 標準画地価格……………別紙標準画地価格決定表参照

イ 個別格差…………… 0.92（下記条件等）

画地条件 0.92（下記項目の相乗積）

- ・角地（側道セットバックを考慮）+2（1.02）
- ・形状－5（0.95）
- ・傾斜－5（0.95）

ウ 地 積……………登記地積を採用

エ 建付減価補正率……………1.00 と判断（現況建物の建付等を考慮）

－以下余白－

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を判定した（万円未満切捨）。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況 延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ÷エ
2	162,000	146.56	0.52	12,340,000

ウ 現価率……………耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

主たる建物 現価率＝

$$\left\{ \text{残価率 } 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 22 \text{ 年}}{\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数 } 8 \text{ 年} + 22 \text{ 年}} \right\} \times (1 - 0.30) \div 0.52 \text{ (小数点第3位四捨五入)}$$

－以下余白－

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1	3,420,000	0.30	法定地上権	1,030,000

(万円未満四捨五入)

イ 土地利用権等割合

土地利用権等を法定地上権と判断し、その割合を30%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) 〈1(1)オ〉 〈1(2)エ〉 ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) 〈2(1)ウ〉 イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,420,000	－1,030,000		0.90	0.60	1, 2 9 0, 0 0 0
2	12,340,000	＋1,030,000		1.00	0.90	0.60
一 括 価 格 (合 計)						8, 5 0 0, 0 0 0

(万円未満切捨)

ウ 占有減価修正：必要なしと判断。

エ 市場性修正：集落的形態の残る地域にあつて周囲の環境との適合の程度、建物と敷地との適応の状態等を勘案し、市場性減退を認め0.90と判断。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附属資料の表示

- ・ 位置図
- ・ 地形図
- ・ 公図写（法務局備付図面に基づく；A 3 サイズをA 4 サイズに縮小）
- ・ 地積測量図写（同上）
- ・ 建物図面及び各階平面図写（同上）
- ・ 建物等配置図
- ・ 建物間取図
- ・ 仮名一覧表

以上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

北側又は北西側幅員約 4m市道に接する規模 250 m²程度の整形な中間画地を標準画地として想定した。

(2) 地価公示価格 (いなべー 5)

所 在：いなべ市大安町石榑東字上島ヶ原 1 8 9 5 番 1 3
 価 格：20, 200 円/m²
 位 置：三岐鉄道三岐線「三里」駅の西方道路距離約 2.2 k mに位置する。
 価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日
 地 積：241 m²
 供給処理施設：水道，下水
 接 面 街 路：北東側幅員 4.6m市道に接面
 用 途 指 定 等：都市計画区域（指定建ぺい率 60%，指定容積率 200%）
 地 域 の 概 要：周辺で小規模な分譲地開発が見られる住宅地域

(3) 地価公示価格・地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/m ² ア	時 点 修 正 イ	標 準 化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規 準 と し た 価 格 円/m ²
R 7 . 1 . 1	20,200	× 102.1/100	× 100/101	× 100/136	15, 000

(百円未満切捨)

ウ 主たる標準化補正内訳・・・方位

エ 主たる地域要因内訳・・・136 （街路条件，環境条件格差等を考慮した。）

(4) 標準価格の決定

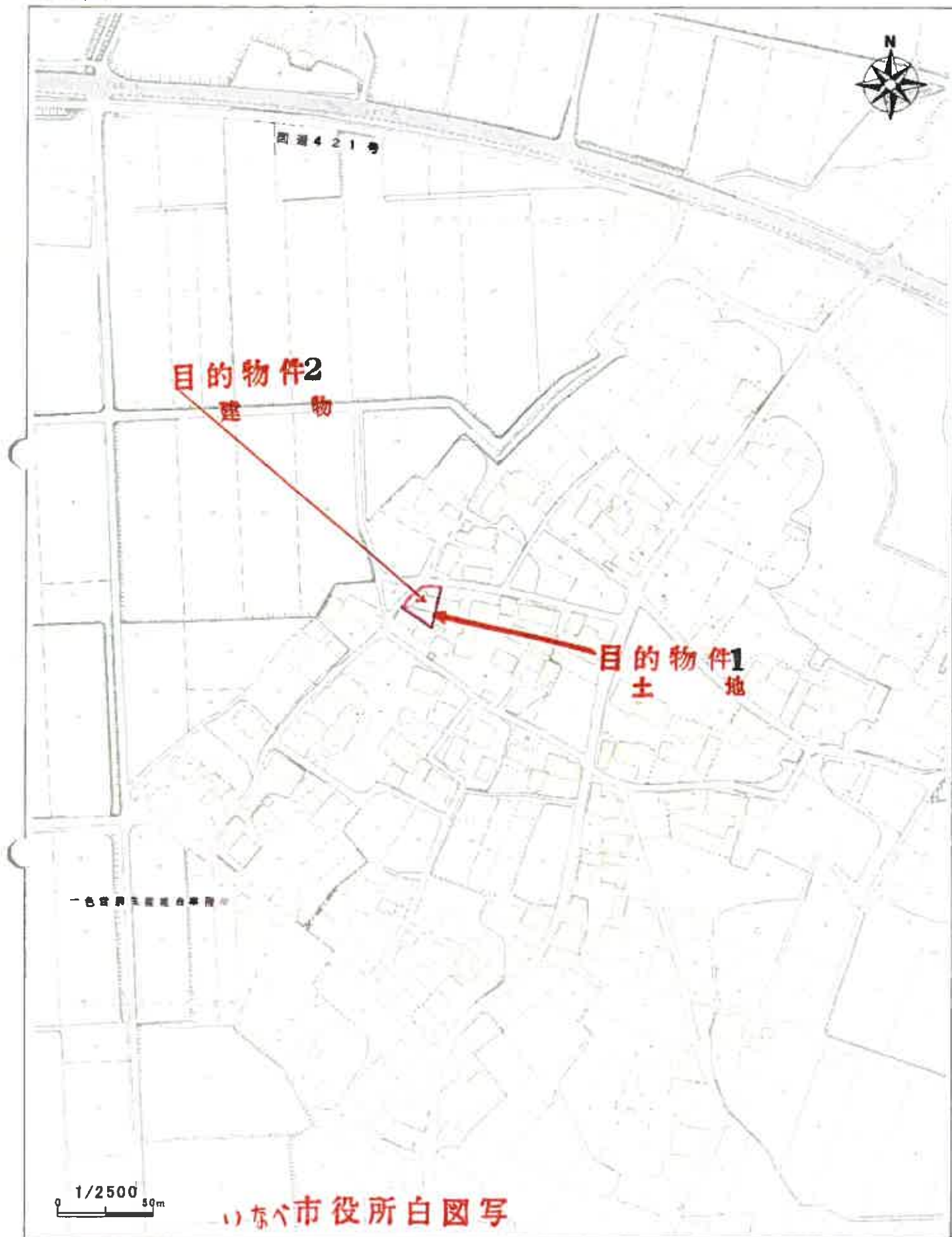
標準画地の価格は，(3) で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し，15, 000 円/m²と決定した。

○標準価格 15, 000 円/m²



位置図
(概略位置)

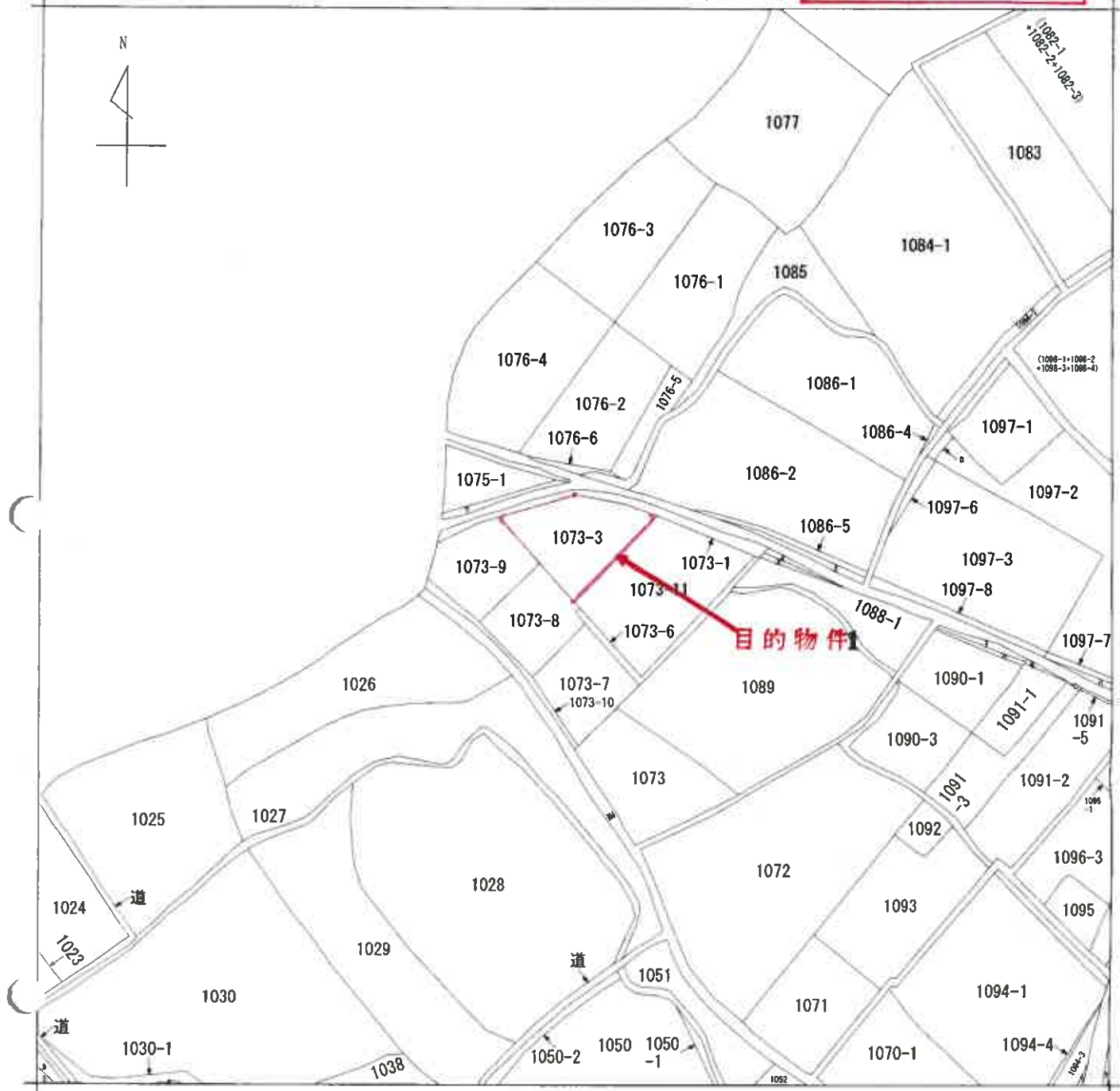
地形図



印刷日: 令和7年11月11日

イ 1088-2 ハ 1097-4 ホ 1091-4 ト 1090-2 リ 1075-2 ル 1107-1
ロ 1097-5 ニ 1091-6 ヘ 1090-4 テ 1086-3 ス 1088-3 ヲ つづく

A3サイズをA4サイズに縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	いなべ市大安町石樽東字山垣内				地番	1073番3			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和7年10月27日

津地方法務局

請求番号：3-1

登記官

(1/2)

公 図 写

4017230

前1073-3 新

地積測量図

地番 1073-11

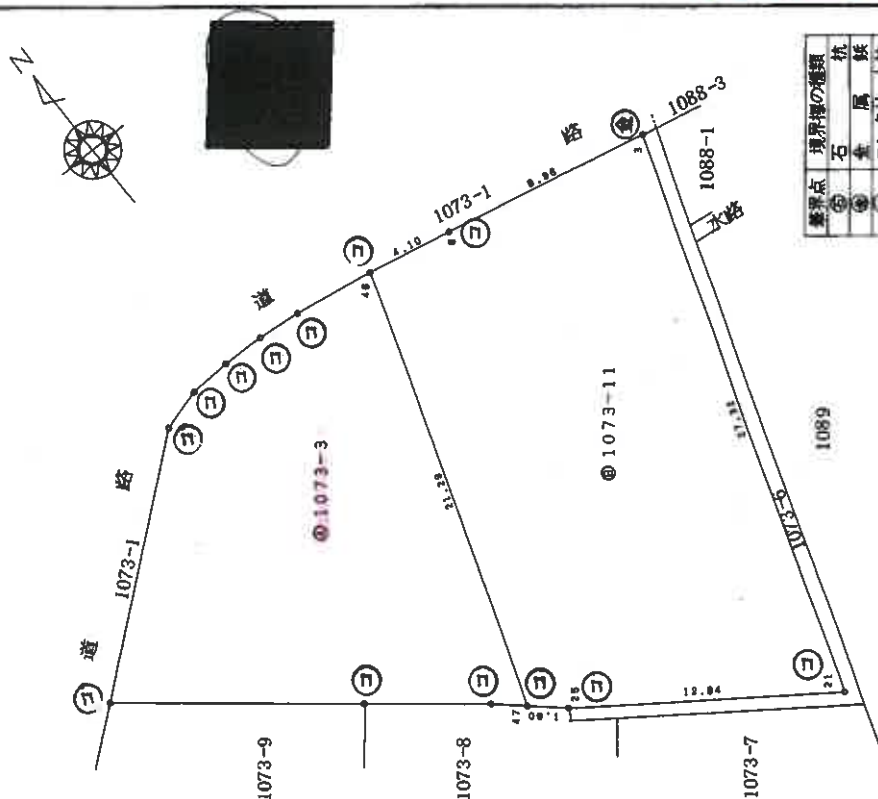
土地の所在 兵庫県赤松町大字石神東字山垣内

いなべ市大安町

求積表

地番	1073-1	...	$\sum Y_n$	$\sum Y_{n+1}$	$\sum Y_{n+1} - Y_n$	$\sum Y_{n+1} - Y_{n-1}$
1	112.228		126.337	-1.063	-119.288364	
2	114.459		118.621	-13.738	-1572.208824	
3	115.309		112.601	-10.763	-1241.070787	
4	95.111		105.858	5.327	-506.658287	
5	93.830		107.274	11.826	1108.833580	
6	86.309		117.884	18.063	1845.308467	
合計					-684.282205	
合計面積					342.141025	
合計					103.49	

地番	1073-3	合計面積	面積
589-995282	342.141025	247.8491895	
測量結果の面積		247.84	坪
		74.97	坪



境界線の種類	抗
① 石	鉄
② 金	鉄
③ コンクリート杭	杭
④ プラスチック杭	杭
⑤ 木	杭
⑥ 金	杭
⑦ 金	杭
⑧ 金	杭
⑨ 金	杭

申請人

11月22日作製

作製

縮尺 1/250

(三重県土地家屋調査士会所属)

目的物件1

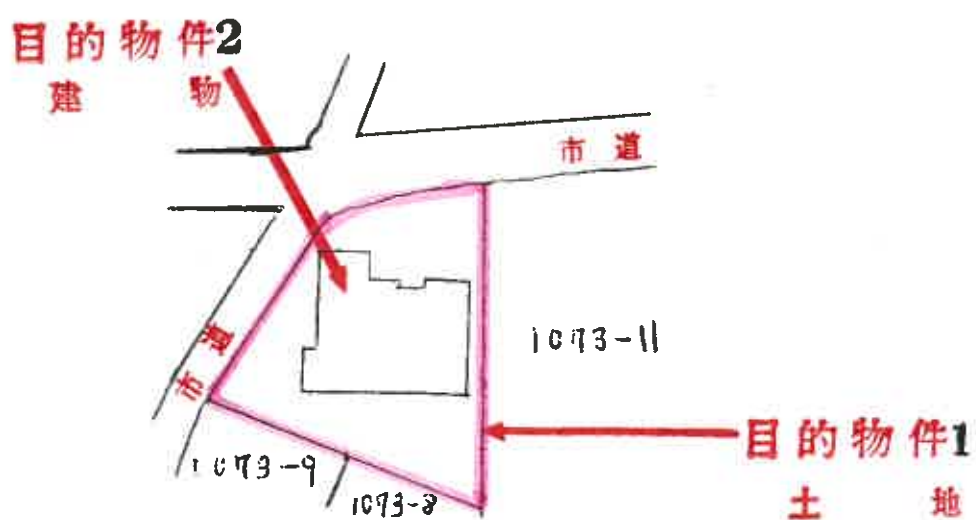
地積測量図写

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方公務局養命支局管理)
令和7年10月27日 津地方公務局

00000000

建物図面及び各階平面図と

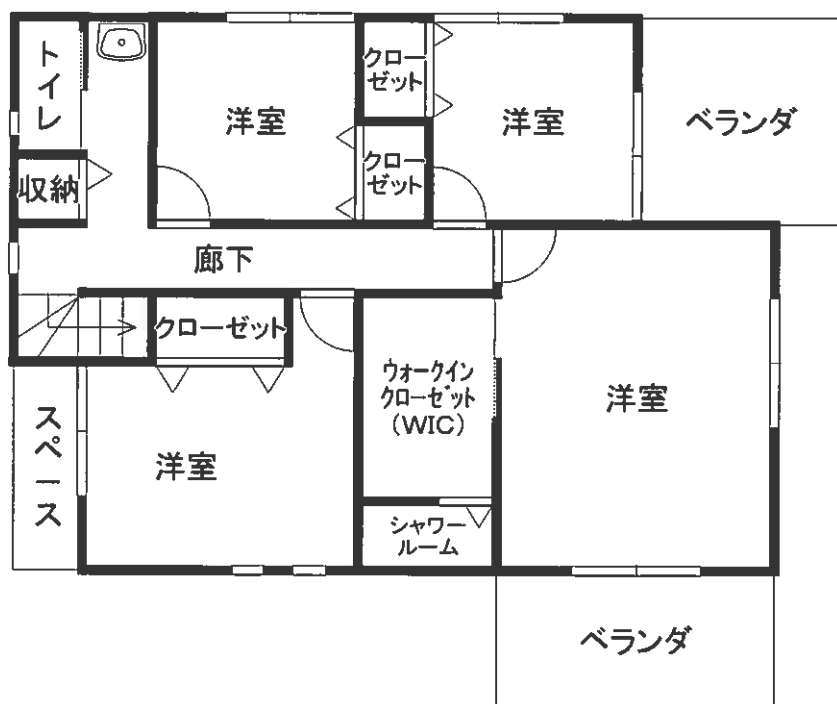
A 3サイズをA 4サイズに縮小



建物等配置図
(概略位置)



1階



2階

目的物件2
建物間取図
(概略)